

市民のひろば ～震災の記憶を後世に～

レポート①

今月号は、純いわき産杉割り箸を製造・販売する磐城高箸の高橋正行さんに、震災時の状況や復興への取り組みなどについて、インタビューした内容をお伝えします。



高橋正行さん（磐城高箸）

Q 地震発生時は何をされていましたか。

A 帯のこを使って、製材作業をしていました。帯のこは、帯状ののこぎりで切れやすく、工場内で一番危険な機械です。地震発生時は、早い段階で揺れに気付いたため、すぐにスイッチを切ることができました。五秒でも遅れていたら、命取りになっていたと思います。

Q 震災後はどのような状況でしたか。

A 本震で会社の設備への被害はありませんでしたが、三月中に出荷予定だった卸売業者への契約が全て解除されてしまいました。さらに、四月十一日の余震で帯のこが損壊し、製造を数週間停止せざるを得なくなりました。原発事故の影響などもあり、事業

再開への打開策が全く浮かばず、廃業を考えるようになり、五月下旬には事業再開の取り組みについて教えてください。

A 同団体と共同で商品開発に取り組み始めました。八月には、岩手・宮城・福島県の被災三県の杉間伐材を使用した割り箸「希望のかけ箸」を開発しました。

再開への打開策が全く浮かばず、廃業を考えるようになり、五月下旬には事業再開の取り組みについて教えてください。

A 同団体と共同で商品開発に取り組み始めました。八月には、岩手・宮城・福島県の被災三県の杉間伐材を使用した割り箸「希望のかけ箸」を開発しました。



木材の仕入れから製品の加工・販売までを一貫して実施

復興の架け橋になるよう願いを込めるとともに、復興に向けて飛翔する被災地の人たちの姿を、台紙に描いた各県の鳥で表現しました。

この箸は県みやげ品推薦品やグッズデザイン賞などに選ばれ、地元外で高く評価されるようになりました。Q 今後のいわきの復興に向けて、取り組んでいきたいと思うことは何ですか。

A いわきの人たちが脈々と管理してきた杉山を無駄にできないという思いで、間伐材を使用しています。自分がしているのは小さな取り組みですが、東北地方全体の森林資源である杉を有効活用し、いわきが杉の出口になるような流れをつくり、林業を復興させたいと考えています。



間伐材を有効活用し、さまざまな割り箸の製品を開発

災害といわき

其の十一

昭和十三（一九三八）年の「福島県東方沖地震」

昭和十三（一九三八）年、いわき地方は二回の大きな地震に見舞われました。まず、五月二十三日には茨城県沖でマグニチュード七・〇、強震（現在でいうと震度五相当）の地震が発生。発生から二十二分後、小名浜には振幅八十三センチメートルの津波が押し寄せたという記録が残っています。



写真 地震で最も大きな被害を受けた塩屋崎灯台（大正9（1920）年「磐城豊間」の塩屋崎灯台 佐藤写真館発行）

した。いわき地方では強震（震度五相当）を記録しました。東北地方太平洋沖地震（東日本大震災。以下「東日本大震災」と同じく太平洋沖で起こった逆断層によるもので、小名浜に押し寄せた津波の振幅は百七センチメートルでした。この日の夜と翌日にも、同じ震度五相当の地震が記録されました。特に、十一月の地震の場合には、十二月末まで有感地震が断続的に続き、十一月では約三百回、十二月には二百三十回を数えました。福島県では死者一人、負傷者九人、全壊二十棟、半壊七十一棟を記録。いわき地方でもっとも大きな被害を被ったのが、塩屋崎灯台でした。外壁が崩れ落ち、無線電信機が大破、霧笛・燈光を発することもできない、という状況でした。

同年十一月八日付の『磐城時報』は「三日間を通じて震動を続け、被害各所に続出。津波襲来。の流言なども飛んで地震ごとに人々は戸外に飛び出し、一部は避難するなど地方民を恐怖のどん底に陥らしめた」（同日の平警察署の発表では、管内で全壊四棟、半壊九棟、一部損壊千四百三十九棟）と混乱ぶりを報じていました。

この地震は平成二十三（二〇一一）年三月十一日に発生した東日本大震災と、とくく比較されます。これより前に発生した大きな地震は江戸時代までさかのぼらなければならず、地震・津波の状況が明確でなかったからです。このため福島第一原子力発電所の建設に際して、この地震が比較されるようになり、「想定外」という言葉もこれをよりどころにしたものでした。

（いわき地域学會・小宅幸一）

1月19日(月)の市役所本庁舎、各支所・市民サービスセンターでの放射線量測定値

庁舎・支所	平(本庁)	小名浜	勿来	常磐	内郷	四倉	遠野	小川	好間	三和	田人	川前	久之浜・大久
地上1m	0.108	0.037	0.044	0.061	0.049	0.054	0.056	0.058	0.056	0.056	0.073	0.070	0.133
市民サービスセンター	中央台	豊間	泉	測定時刻：10時 単位：マイクロシーベルト/時 出典：原子力規制委員会ホームページより									
地上1m	0.077	0.115	0.058	モニタリングポストは、マイクログレイ/時で測定されていますが、本表では1マイクログレイ/時=1マイクロシーベルト/時と換算して表示しています。 ※久之浜・大久支所は、改築工事のため、当面、久之浜西公園での測定値を掲載します。									

※過去における測定値、平成22年度の市内の状況については、0.04~0.07マイクロシーベルト/時で推移していました。（福島県ホームページより）

水道水の放射線物質の測定結果 水道局では、市内全12浄水場の水道水を週3回（遠野地区の3浄水場は週1回）検査しています。現在の検査結果は、放射性ヨウ素・放射性セシウムとも、全て不検出（1ペクレル/kg未満）であり、安心して飲んでいただけます。

放射線に関する問い合わせ窓口（県設置窓口） ☎0120-988-359 平日：8時30分～18時30分 土日祝：8時30分～16時